

「MyJCB 利用者規定」 新旧対比表（2026年6月15日付変更）

新（赤文字部分が変更箇所）	旧（赤文字部分が変更箇所）
<p>第1条 定義</p> <p>（省略）</p> <p>3. 両社が、会員による本サービスの利用を承認した場合に、当該会員を利用者として登録することを「利用登録」といいます。</p> <p>4. 利用登録を完了した会員を「利用者」といいます。</p> <p>（省略）</p> <p>第2条 利用登録等</p> <p>1. 会員は、スマホデビットの利用の申込みと併せて、本規定を承認のうえ、両社所定の方法により、本サービスの利用者として利用登録されるものとします。</p> <p>2. 「じぶん銀行スマホデビット会員規約」に基づくスマホデビットに関する会員と当社の契約が成立した場合にのみ、本サービスの利用登録が完了するものとします。</p> <p>（省略）</p> <p>4. 本サービスの利用登録がなされた会員は、併せて「J/Secure(TM)利用者規定」に基づく「J/Secure(TM)」の利用登録もなされるものとします。</p> <p>（省略）</p> <p>第3条 届出事項 ～ 第14条 合意管轄</p> <p>（省略）</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">【2026年6月15日現在】</p>	<p>第1条 定義</p> <p>（省略）</p> <p>3. 会員が、両社に対して、本サービスの利用を申込み、両社が、本サービスの利用を承認した場合に、当該会員を利用者として登録することを「利用登録」といいます。</p> <p>4. 利用登録を完了した者を「利用者」といいます。</p> <p>（省略）</p> <p>第2条 利用登録等</p> <p>1. 会員は、スマホデビットの利用の申込みと併せて、本規定を承認のうえ、本サービスの利用を申込みものとします。</p> <p>2. 「じぶん銀行スマホデビット会員規約」に基づくスマホデビットに関する会員と当社の契約が成立した場合にのみ、両社は前項による会員の申込みを承認し、本サービスの利用登録が完了するものとします。</p> <p>（省略）</p> <p>4. 本規定を承認した会員は、「J/Secure(TM)利用者規定」にも同意するものとします。</p> <p>（省略）</p> <p>第3条 届出事項 ～ 第14条 合意管轄</p> <p>（省略）</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">【2025年11月28日現在】</p>

「J/Secure(TM)利用者規定」 新旧対比表（2026年6月15日付変更）

新（赤文字部分が変更箇所）	旧（赤文字部分が変更箇所）
<p>第1条 目的</p> <p>（省略）</p> <p>第2条 定義</p> <p>（省略）</p>	<p>第1条 目的</p> <p>（省略）</p> <p>第2条 定義</p> <p>（省略）</p>

第3条 利用登録

1. 会員は、両社所定の方法により、「J/Secure(TM)利用者」として、「J/Secure(TM)利用登録」されるものとします。

(省略)

第4条 本サービスの内容等 ～ 第9条 知的財産権等

(省略)

第10条 利用登録の解除等

削除

1. 両社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、何らの催告または通知を要することなく、当該利用者の利用登録を解除することができるものとし、また、当該利用者の本サービスの利用を停止することができるものとします。

- (1) スマホデビットを退会した場合またはスマホデビットの会員資格を喪失した場合
- (2) MyJCB の利用登録が抹消された場合
- (3) 本規定のいずれかに違反した場合
- (4) 利用登録時に虚偽の申告をした場合
- (5) その他両社が利用者として不適当と判断した場合
- (6) 第5条第4項に基づき利用者が選択している認証方法が廃止される場合であって、廃止日までに他の認証方法に変更がなされなかった場合

2. 前項に基づき、利用登録が解除された場合または本サービスの利用が停止された場合、当該会員は参加加盟店においてショッピング利用を行うことができない場合があり、会員はこれをあらかじめ認めるものとします。

第11条 免責 ～ 第15条 合意管轄

(省略)

以上

【2026年6月15日現在】

第3条 利用登録

1. 会員が MyJCB サービスに利用登録する際その他両社所定の際に 本規定に同意することをもって、会員の利用登録が完了します。

(省略)

第4条 本サービスの内容等 ～ 第9条 知的財産権等

(省略)

第10条 利用登録の解除等

1. 利用者は、両社所定の方法で申請することにより、利用登録を解除することができます。

2. 両社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、何らの催告または通知を要することなく、当該利用者の利用登録を解除することができるものとし、また、当該利用者の本サービスの利用を停止することができるものとします。

- (1) スマホデビットを退会した場合またはスマホデビットの会員資格を喪失した場合
- (2) MyJCB の利用登録が抹消された場合
- (3) 本規定のいずれかに違反した場合
- (4) 利用登録時に虚偽の申告をした場合
- (5) その他両社が利用者として不適当と判断した場合
- (6) 第5条第4項に基づき利用者が選択している認証方法が廃止される場合であって、廃止日までに他の認証方法に変更がなされなかった場合

3. 第1項または第2項に基づき、利用登録が解除された場合または本サービスの利用が停止された場合、当該会員は参加加盟店においてショッピング利用を行うことができない場合があり、会員はこれをあらかじめ認めるものとします。

第11条 免責 ～ 第15条 合意管轄

(省略)

以上

【2025年11月28日現在】